

春保収第1869号
令和元年10月1日

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 様

春日部市長 石川 良三

放課後児童クラブに関する回答書

日ごろより、放課後児童クラブ運営につきましてご理解ご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年8月2日付け、受領しました放課後児童クラブに対するご意見につきましては、4月から新たな指定管理者となり、支援員の勤務体制など、昨年度までの運営とは異なる点もあるため、保護者の皆さまにご心配をお掛けしていますこと、大変申し訳なく思っております。

本市としても、子どもたちの安全を第一に考え、保護者の皆さまに安心していただけるよう、引き続きトライグループと連携を図り、適切なクラブ運営に努めてまいります。ご指摘いただいた件については、真摯に受け止め、改善が必要な点については、適切に対応していく所存でございます。

なお、併せて受領時にいただいたご質問に対する回答につきましては、別紙のとおりです。

(問い合わせ先)

こども未来部保育課

放課後児童クラブ担当 臼倉、宗像

TEL:048-736-1111 (内線 2597)

令和元年 8 月 2 日 保育課窓口にて伺ったご意見について

1. 幸松クラブに石川という支援員が配置表に名前が記載されているが、見かけたことがない。

令和元年 4 月 1 日現在の配置表における幸松放課後児童クラブの石川支援員につきましては、4 月当初に幸松クラブへの配属が予定されていましたが、幸松の支援員が充足していると判断したことから、別のクラブに配属換えを行っているトライグループより報告を受けております。

2. ドローン体験のチラシを父母会で作った。

ドローン体験に関する開催チラシの作成等は、トライグループで行っております。しかしながら八木崎放課後児童クラブでは、保護者の方からのお問合せに対し、十分な対応を行うことができず結果として、保護者の方にお手数をお掛けしたものです。このことにつきましては、お詫び申し上げます。

今後は、そのようなことのないよう、職員に指導・教育を徹底することをトライグループから確認しております。

3. 夏休み中の暑い時期に 2 時間近い停電に対し、市は何とも思わないのか。

学校施設の設備点検は、法定点検によるもので市の教育委員会において、例年夏休み期間に、実施しております。

今回の暑さ対応策については、現場支援員のこれまでの経験を生かし、クラブごとに暑さ対策（スポーツドリンク・アイスの用意、公民館の借用、冷房を強めに運転し、停電後は室内で静かに過ごすなど）を行いながら、子どもたちに影響が生じないように、努めています。

今後についても、現場支援員の意見を傾聴しつつ、状況に応じた対応を図ることをトライグループと調整してまいります。

4. 武里西放課後児童クラブの常勤

支援員がいつも 2 人しかいない。また、残業が多く、倒れてしまうのではないか。

武里西放課後児童クラブには、支援員資格を有している者を 5 名配置しており、小川支援員、岩井支援員のほかに、シフト勤務の 3 人の支援員がおります。

ご指摘の小川支援員と岩井支援員につきましては、シフト勤務の支援員より勤務時間は長くなってはおりますが、超過勤務の時間に対しては所定の残業代を支給し、労働法令の規定を遵守した勤務状況であることをトライグループに確認しております。

5. トライと支援員の協議の中で夏休みに職員を加配することだったが、加配されていない。吉田氏が、移籍に伴う説明会において支援員に説明をし、夏には職員が多数いると安心していた。

夏休み期間中の職員の配置につきましては、7月19日より、順次、クラブごとに職員加配をいたしました。8月1日の時点で、これ以上の加配の必要性がないことを各放課後児童クラブから報告があり、その結果、クラブ全体では、46人の加配が行われております。

※ 今回、問合せのありましたクラブへの加配については、以下のとおりです。

(正善3人、武里西2人、緑3人、幸松1人、八木崎4人)

6. トライに電話をしても対応してもらえない。折り返しもないことがある。事務局の職員の質の問題もあるのではないか。

問合せ対応状況について、トライグループに確認したところ、4月当初の春日部事務局に職員を3人配置しておりましたが、4・5月は、現場支援員から想定を超える問合せが多数あり、常に電話がつかまらない状況になっていた期間があったそうです。

このような状況の中、保護者の方のお問合せへの対応が遅れたり、あるいは折り返しを差し上げてても不通であったりしたことで、結果として対処できていなかったと思われ、ご不便をおかけしたことをお詫び申し上げます。

現在は、問合せのルールを見直し、改善を図っております。

また、9月1日から春日部事務局を移転拡大しており、事務局における対応が充実されるものと考えております。

※ 同じ建物内で、6階の塾フロアから5階に事務所が移転しました。なお、現在6人体制で事務局は運営されております。

7. 毎年行われている運営連絡会（6月、2月）は、開催されないのか。

運営連絡会の実施については、10月12日（土）に開催することで、現在、保護者の方へ周知を行っております。

また、今後の運営連絡会の開催の是非については、様々な保護者の方のご意見があると考えます。保護者の方全員からアンケートを取る方法なども含め、今後の方針について検討させていただきます。

8. 運営会に土井さんと呼んでも構わないか。

運営連絡会は、保護者及びクラブ運営の事業者、市の3者による放課後児童クラブの運営に関する話し合いの場と考えています。

そのため、従前から保護者の方以外の参加は、ご遠慮いただいているところです。ご理解の程、よろしく申し上げます。

9. 支援員が不足しているクラブが何か所もある。粕壁3人、幸松3人、八木崎5人、上沖4人、緑2人、武里西2人である。

支援員及び補助員、その他職員による職員体制により、適切なクラブ運営になっていると認識しています。

職員の退職や配置転換の要望、勤務時間の変更など固有の事情により、支援員が定着できていないクラブもございますが、そのようなクラブについては、適宜対応を図っているところ です。

なお、7月時点においては、支援員108人（トライグループ応援支援員15人含む）、補助員76人、その他の職員47人の計231人となっており、昨年の同時期の158人と比較して、全体の職員数は73人増加しております。

また、市といたしましても、トライグループに対し、シフト勤務となっている支援員の勤務時間の延長を依頼しております。さらに、トライグループには、放課後児童支援員認定資格研修を受講する予定者も多く就業していることから、支援員資格の取得を促進しながら、職員体制をより充実させていくことをトライグループに確認しております。

10. 支援員が欠けた場合は、1,400人近くの職員が登録されているので、直ぐに補充ができるようなことを言っていたと思うが。

職員の登録状況をトライグループに確認したところ、放課後児童支援員認定資格研修を受講するための資格を有している職員が多く在籍していることから、順次、放課後児童支援員認定資格研修を受講させることを予定しているそうです。

現場における職員体制の充実の必要性は認識しており、現在、子どもたちに愛情を注ぐことができる人員の補充に努めていることを確認しております。

また、市といたしましても、欠員が生じた際には、速やかに、補充するよう指導しております。

11. トライに話しても話をはぐらかされてしまう。

年度当初においては、保護者の方からのご質問に対して、その意図を十分に把握できず、不十分な回答になっていたことは、市としても確認しております。現在は、改善されているものと考えておりますが、問合せに対しては、まずはしっかりとした傾聴を行い、丁寧な対応をするようトライグループに対して指導いたします。